

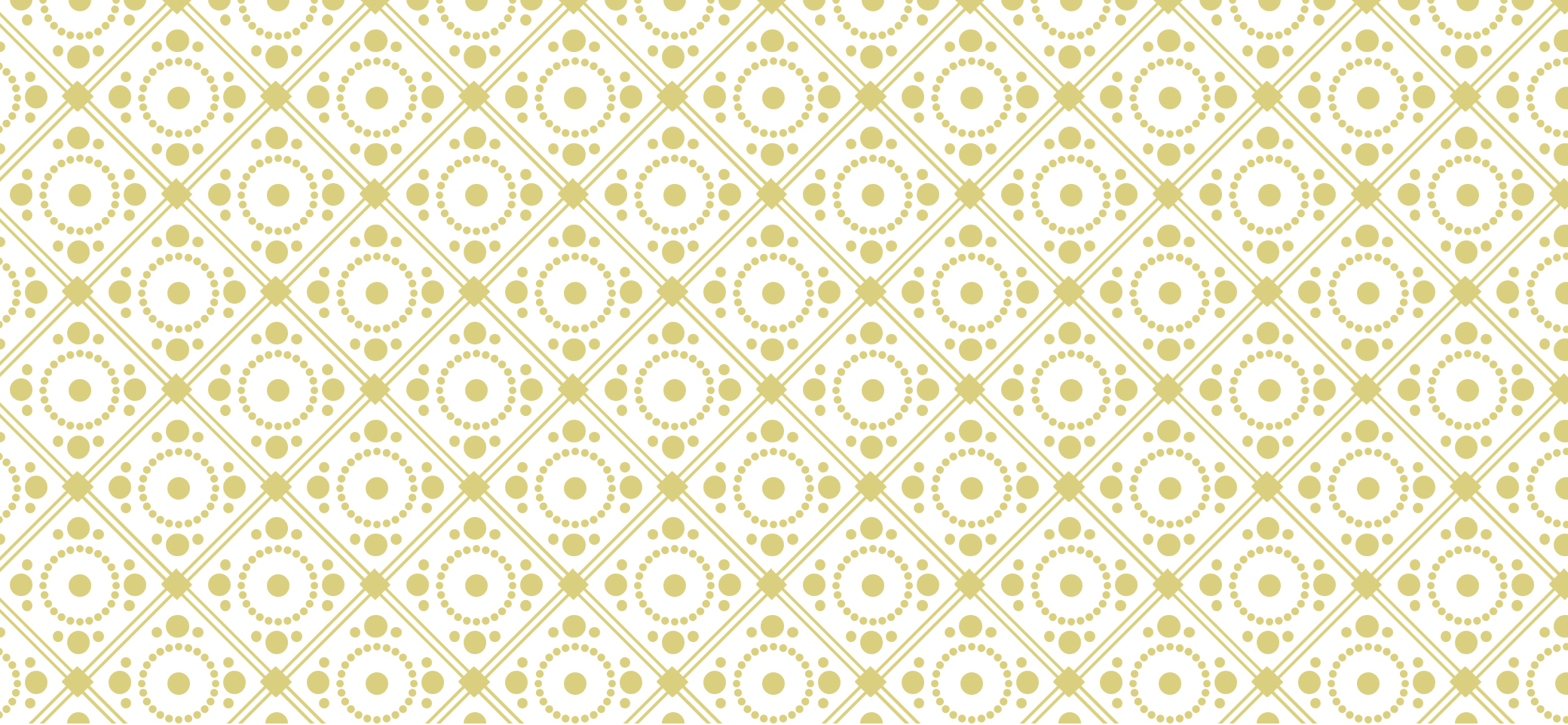
新・文化振興条例の制定に向けて

第10回文化力による 未来づくり審議会

日時：令和5年6月14日（水）

17時～19時

場所：京都ガーデンパレス



京都府における 文化行政の歴史

京都府における文化行政の歴史

京阪奈に文化学術研究都市の建設、公民施設、学校、道路、広場などを含む文化活動圏の整備など、幅広い施策を提言

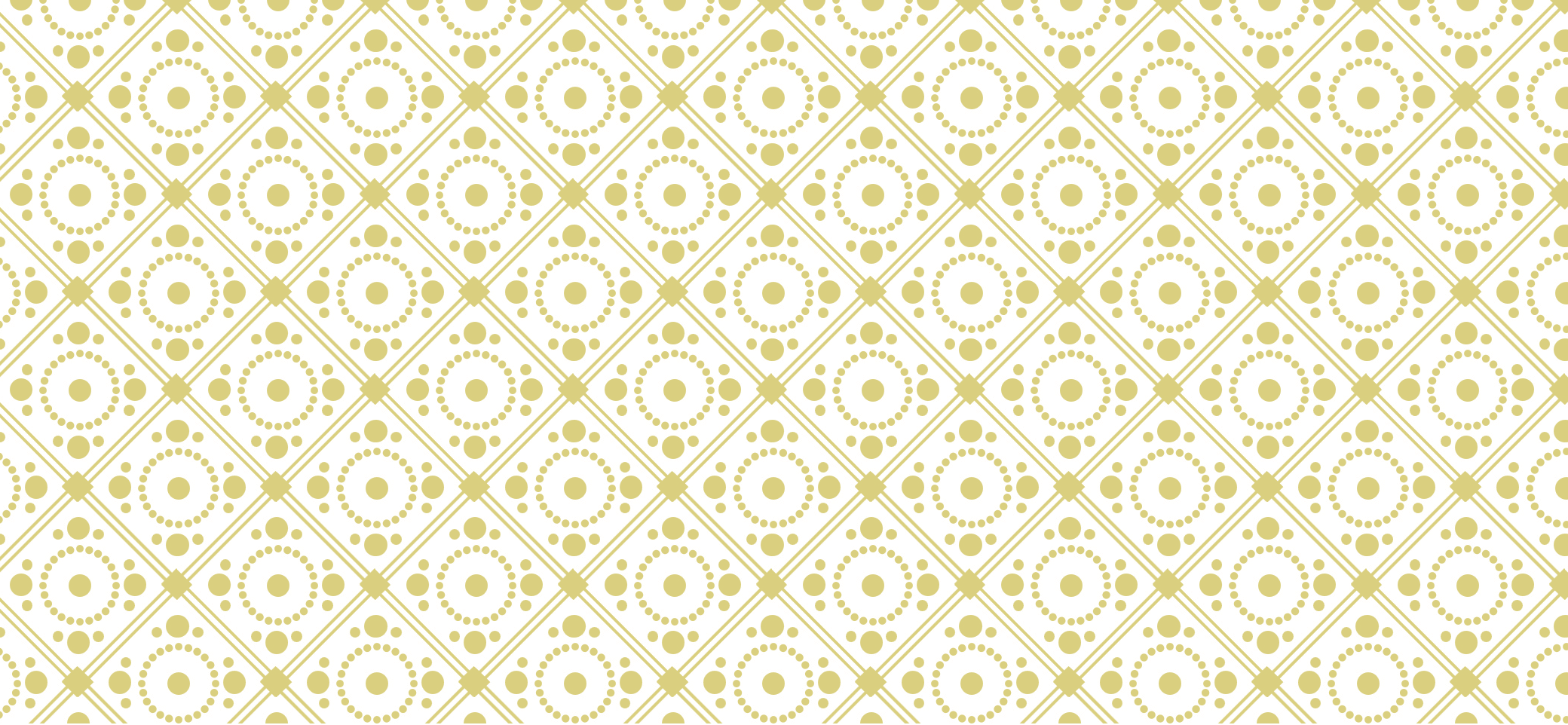
バリアフリー整備、過疎対策、学術・産業機関の誘致

文化芸術基本法を機に文化振興条例を制定

	昭和	平成	令和			
社会の動き	S39東京オリンピック S45大阪万博 S58ファミコン発売	H3バブル崩壊 H7阪神・淡路大震災 H9金融危機 (-H10) H14日韓W杯 H17YouTube登場 H15光回線普及	H19リーマン・ショック 初代iPhone発売 H23東日本大震災 H25東京オリンピック開催決定	R11COM京都大会 R7大阪・関西万博 R1新型コロナウイルス大規模感染 R2東京オリンピック		
国の動き	S62国際日本文化研究センター開設 H4国民生活白書に「少子化」初記載	H13文化芸術振興基本法制定 H14文化芸術の振興に関する基本方針	H28文化庁京都移転決定 H28・R3文化財保護法改正 H24古典の日本法制定 H27日本遺産初認定	R2文化観光推進法制定 R5文化庁業務開始 R4「京料理」登録無形文化財登録博物館法改正 R5文化芸術推進基本計画（第2期）策定		
府内の動き・府の文化政策	S38京都府立総合資料館開館 S45府立文化芸術会館開館 S55府丹後文化会館開館 S58府中丹文化会館開館 S63府文化博物館開館 長岡京記念文化会館開館 府立府民ホール開館	H2第4次京都府総合開発計画 H6平安建都1200年 京阪奈都市びらき H13新京都府総合計画 H14「京の文化振興プラン（その1）」 ・府が所蔵する貴重な資料の保存と府民による利・活用	H23「明日の京都」 H20源氏物語千年紀 国民文化祭・京都2011 H29京都学・歴史館開館 H17「京都府文化力による京都活性化推進条例」制定 ・文化力を向上する施策	R1「京都夢実現プラン」 R4「あたたかい京都づくり」 H30「京都府文化力による未来づくり条例」制定 ・文化力による未来づくりに関する施策（7つの柱）		
	S56京都府文化懇談会提言「京都の文化は日本の文化」 ・京都を知るための企画 ・京都文化の博物館 ・京阪奈に新都市建設 ・日本文化研究所の創設 ・国際的なコンクール ・「京の百景」制作 ・伝統芸能の担い手育成 ・世界に向けた雑誌 ・文化活動圏の整備 ・文化振興財団の設立等	H9京都の府民文化の未来を考える懇談会提言「21世紀の風流を京都に」 ・生活文化の振興 ・地域文化の振興 ・芸術文化の振興 ・文化拠点の整備 ・文化振興体制の強化	H16「京の文化振興プラン（次世代文化創造）（文化力による京都活性化）」 ・子供のほんまものの文化体験・創造 ・マーケットの創出 ・作家の育成 ・地域文化の活性化 ・条例制定	H18「21世紀の京都文化力創造ビジョン」 ・文化芸術の継承、発展及び創造 ・文化力による次世代の育成 ・文化力による京都の活性化	H24「京都こころの文化・未来創造ビジョン」 ・文化芸術活動の推進 ・ほんまものの文化芸術を深める ・次世代を育む ・活気あふれる京都を創る ・みやこ文化圏 ・国際交流 ・文化交流拠点強化	H31「京都府文化力による未来づくり基本計画」 （7つの柱） ・文化活動を担う人づくり ・文化の保存・継承 ・新たな文化の創造 ・文化資源を生かした地域づくり ・文化資源を生かした経済の活性化 ・京都の文化の発信 ・文化活動を支える基盤づくり

(参考) 京都府における文化行政の歴史一覽

- 昭和56年 京都府文化懇談会による提言「**京都の文化は日本の文化**」
- 平成9年 京都の府民文化の未来を考える懇談会による提言「**21世紀の風流を京都に**」
- 平成14年 「**京の文化振興プラン（その1）**」策定
－府が所蔵・保管する貴重な資料の活用方策
- 平成15年 文化力創造懇話会設置（～平成24年）
- 平成16年 「**京の文化振興プラン（次世代の文化創造）**」
「**京の文化振興プラン（文化力による京都活性化）**」
- 平成17年 「文化力による京都活性化推進条例（仮称）の制定に向けての提言」
- 平成17年 「**京都府文化力による京都活性化推進条例**」制定
- 平成18年 「**21世紀の京都文化力創造ビジョン**」策定
- 平成24年 「**京都こころの文化・未来創造ビジョン**」策定
- 平成30年 「**京都府文化力による未来づくり条例**」改正・改名
- 平成31年 「**京都府文化力による未来づくり基本計画**」策定



新・文化振興条例の制定 に向けた論点整理

新・条例制定に向けた論点整理

①文化を取り巻く社会情勢の変化

●文化庁の京都移転

地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行うなど、国と地方が連携した新たな文化政策を総合的に推進し、その取組成果を全国に波及させることで、我が国の文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生に繋げていこうとするもの

●新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の急速な進展、急激な少子化、国際化の進展 等

②条例・計画の目的と取組

●文化とは何か。

●条例・計画で何をめざすのか。その実現に必要な取組はどのようなことまで考えるべきか。

①文化を取り巻く社会情勢の変化

1 文化庁の京都移転

- ①文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を規定
- ②日本初開催のICOM（国際博物館会議）京都大会の理念を踏まえた博物館法の改正（設置主体の拡大、デジタルアーカイブ作成、博物館の連携強化等）
- ③文化観光推進法の制定（観光による経済効果を文化資源の保全につなげる経済の好循環の創出）
- ④文化財保護法を2度改正（文化財の活用促進、無形文化財の登録制度創設）

2 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ①発表機会・鑑賞機会の減少
- ②地域の祭礼等の中止

3 デジタル化の急速な進展（表現形態・取引形態(NFT)の多様化）

4 急激な少子化（地方部における担い手の減少）

5 国際化の進展（国際貢献、国際市場）

文化庁京都移転を契機とする

- ①国と地方が連携した新たな文化政策の総合的推進 と、
- ②近年の社会情勢の大きな変化 への対応が必要

② 条例・計画の目的と取組

その実現に必要な取組は

● 文化とは

文化芸術の振興に関する基本的な方針や府条例から、

- ・ **物心の両面で人の生活に関わる全てのこと**
- ・ 人々の**豊かな暮らしに必要なもの**

● 目的

千年後においても、豊かな暮らしの基盤となる

文化が根ざす京都を実現すること

千年前から暮らしに根ざす様々な文化を培ってきた京都
**これからの千年も同じように千年前とは異なる
社会の変化に応じた文化を根ざす取組が必要**

(参考) 文化とは何か

● 文化芸術の振興に関する基本的な方針【第4次】（H27.5閣議決定）

「文化芸術は、最も広義の「文化」と捉えれば、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味する。」

● 京都の文化は日本の文化（昭和56年）

京都府民の文化は、生活の中に深く浸透し、非常に洗練された文化である。それは日常の経済行為や、日々の生産活動のなかに深く根ざしたものであり、生活のすべての面で豊かに息づいている。

● 京都府文化力による京都活性化推進条例（平成17年）

文化は、日々の生活や経済行為の中に深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、伝えられてきた英知の結晶であり、人と人との共生し、うるおいのある地域社会を築いていく糧となるものである。

● 京都府文化力による未来づくり条例（平成30年）

文化は、日々の生活や経済行為の中に深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、伝えられてきた英知の結晶であり、人々に感動と希望をもたらす、豊かな人間性や創造性を育むものである。

いずれも物心の両面で人の生活に関わる全てのことと定義

(参考) 新条例・計画で何をめざすのか

● 文化芸術の振興に関する基本的な方針

「豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるもの」「他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、共に生きる社会の基盤を形成するもの」「新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するもの」「科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するもの」「文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるもの」

● 京都府文化力による京都活性化推進条例

「うるおいのある地域社会を築いていく糧となるもの」

● 京都府文化力による未来づくり条例

「人々に感動と希望をもたらす、豊かな人間性や創造性を育むもの」

⇒文化は、豊かな暮らしに必要なもの

千年後においても、豊かな暮らしの基盤となる
文化が根ざす京都の実現

次期条例・計画改定の進め方

- ・段階的な改正案を検討し、議会やパブリックコメントからの意見とともにとりまとめ、年度内の制定・策定をめざす。

R 4 年度

R 5 年度

